

診 断 書

様

診断

- ①読み書き障害(発達性ディスレクシア)重度
②自閉スペクトラム症 ③注意欠如・多動症 不注意優勢型

診断書No1:【合理的配慮依頼のための診断根拠】

初診(2025.4.1)

主訴:感情のコントロールができず、毎日のようにかんしゃく・パニックになり家族に当たり散らす。漢字が苦手で偏と旁を反対に書いてしまう。計算も苦手。

表記①②③と診断

【治療経過】①当CLが運営するICT支援室でPC入力訓練とPCを使った学習活動
②言語個別指導の中でタブレットを使った言語学習
③心理士の保護者支援 など

2025.4.1 中学3年生 再診断 (2023.4.1 に2回目の診断実施)

高校入試にあたり合理的配慮を依頼する診断書希望

◆主訴:面接で初対面の面接官に話ができるか不安。入試でPC利用などの合理的配慮希望。

◆現在受けている配慮(診断書NO2に記載)

学校の様子

学校の様子

◆特に気がかりなこと:学習の難しさや受験について不安(時間・解答の仕方・リスニングなど)

◆コミュニケーション:思いを伝えることが苦手。

◆こだわり:急な変更や新しいことに苦手意識が強く、理解に時間がかかる。

◆感覚:音に敏感で周囲の雑音にイライラして集中できなくなる。(受験中の雑音等)

◆不注意:複数の指示を同時に出すと理解が追いつかず、混乱する時がある。

◆学習:文字数が多い文章を読み、理解するのに時間がかかる。

◆その他:部活では後輩の指導にも熱心。一生懸命取り組む性格から理解力が高い。

③読み書き関連 有意味語・無意味語ともに読みに時間がかかる

STRAW-R 音読:単語(2.9SD)非語(1.9SD)低下

ガイドライン(稲垣ら)流暢性:有意味語(2.5SD)無意味語(3.3SD)単文(3.1SD)低下

【読み】:滑らかに文章を読むことが苦手。間違えないようゆっくり読む。文章の読解は苦手。漢字は時間をかけ、努力して覚えている。【書字】ゆっくりであれば書ける。丁寧に書きたいため走り書きはできない。文章を書く課題では、部分的に適度な修正が難しく、必要以上の範囲を消してしまうので書き直しに膨大な時間を使ってしまう。(PCなら修正が比較的簡単)。

④知的水準 WISC-IV CA:12歳9ヶ月 FSIQ=115 VCI= PRI= WMI= PSI=

以上より:

①ディスレクシア ②自閉スペクトラム症 ③注意欠如・多動症 と診断確認

中学3年生でFSIQ=107でありながら、平仮名読みの流暢性は、ガイドラインでは小学6年生の標準値に対してすら無意味語で3.3SDと極めて重度のディスレクシアである。入試に出題される初見の文章の読解は、国語・社会・理科いずれも非常に負担となる。また書字は当然苦手なので解答を書く作業

令和7年4月22日

平谷こども発達クリニック

平谷 美智夫

診 断 書

様

診断

①読み書き障害(発達性ディスレクシア)重度
②自閉スペクトラム症 ③注意欠如・多動症 不注意優勢型

診断書NO2: 【:合理的配慮依頼の診断書】

1: 診断書No1:診断根拠説明より

読字障害の重症度は極めて高い

中学3年生でFSIQ=115でありながら、平仮名読みの流暢性は、ガイドラインでは小学6年生の標準値に対してすら無意味語で3.3SDと極めて重度のディスレクシアである。入試に出題される初見の文章の読解は、国語・社会・理科いずれも非常に負担となる。また書字は当然苦手なので解答を書く作業も困難を極めることになる。

2: 自閉スペクトラム症+ADHD(不注意優勢型)の症状として、緊張しやすく・自分の思いを相手に分かりやすく説明することが苦手で、特に面接で普段の力を発揮することが難しいと思われる

3: 現在、学校でそれなりの成績を残せているのは、彼女の不断的努力とご家族の支援、それに学校側が下記のように、2024年時点としては全国的にみても最高レベルの配慮を施行してくれているからです。

◆在席中学で受けている配慮

- ①テスト時の時間延長 ※リスニングを1回多く流してもらう
- ②時程表の準備(延長対応用)
- ③ルビ打ち(全教科)
- ④問題用紙のクリップ留め、ナンバリング(ルビうちで枚数が増えるため)
- ⑤ノートPC使用(持ち込みPC使用 USBメモリ使用 PC用の解答用紙にて回答)
- ⑥リスニングで個人用のヘッドホン使用 ⑦試験監督常駐

4: 入学試験で実施していただきたい合理的配慮

- ①記述(作文)でのPC使用 及び PCでの回答
原稿用紙書式または文字数を把握できる形で使用
PCがどのタイプか(メーカー名・キー操作・テンキー利用可否など)の事前告知
- ②試験時間延長
- ③面接で回答を急かさない

5: 追記:

診断書NO1 で報告いたしましたとおり、〇〇さんは 小学3年の初診以来、欠かさず受診され、個別療育や当法人が運営するICT支援室でタイピング技とパソコン操作に習熟されてきました。彼女の実力を解答用紙に発揮できるよう、最大限の合理的配慮をお願いします。

令和7年4月22日

平谷こども発達クリニック

平谷 美智夫